

平成23年度宮城県保健福祉部業務研究等報告会

大好きなばあちゃんと一緒に暮らすために ～Aちゃんが仮設住宅で生活ができるようになるまでの支援について～

宮城県気仙沼保健福祉事務所
理学療法士 後藤 博音



＜連携・支援協力機関＞

南三陸町, 登米市

宮城県東部保健福祉事務所登米地域事務所, 宮城県拓桃医療療育センター

宮城県立迫支援学校, 宮城県立気仙沼支援学校

登米・気仙沼圏域の介護・福祉関係事業所 ほか

平成24年2月2日(木) 宮城県庁1階 みやぎ広報室

はじめに

東日本大震災により被災された皆さんに心より
お見舞い申し上げますとともに、気仙沼圏域の
復興のため御尽力いただいた関係者の皆さんに
深く敬意を表します。

本報告では、気仙沼圏域在住の**重症心身障がい児**が被災後、新たに**仮設住宅**生活を始める
までの**県3機関が連携して行った支援**について
紹介致します。

報告の流れ

1. Aちゃんの紹介
2. 被災時の状況＆支援のきっかけ
3. 現状と課題＆Aちゃんと祖母(ばあちゃん)の思い
4. 支援のポイント＆具体的取組
(社会資源、教育環境、仮設住宅の住環境等の調整)
5. 現在の状況＆検証

Aちゃんの紹介

- ・13歳(中学1年生)、女性
- ・虚血性脳後遺症による重症心身障がい
- ・南三陸町歌津地区在住
- ・祖父、**祖母(ばあちゃん)**、叔父、父との5人暮らし(父は県外で期間労働)
- ・気仙沼支援学校在籍
- ・2ヶ月に1回拓桃医療療育センター受診



(イラスト) Aちゃん所蔵「拓桃支援学校転校時に贈られた色紙」より抜すい

Aちゃんの紹介

・1歳の誕生日に障がいのあるAちゃんが、
・受診した際の印象が、
・Aちゃんが大好き



(イラスト) Aちゃん所蔵「拓桃支援学校転校時に贈られた色紙」より抜すい

被災時の状況

- ・津波により**自宅は消失。**
- ・家族は全員無事。
- ・家族とともに町内の避難所へ避難後、石巻赤十字病院へヘリ搬送。県立こども病院を経て、3月25日より**拓桃医療療育センター**へ被災による**ばあちゃんのレスパイト(休息)**目的で入院。
- ・入院中、家族は隣接する**登米市内**の**仮設住宅**へ入居。



支援のきっかけ

- ・拓桃医療療育センター・リハビリ担当者より、
気仙沼保健福祉事務所・地域リハビリ担当者へ
問い合わせ(7月中旬)
「Aちゃんの**退院後の住まいや支援**を考える時期に
きている。現在の気仙沼圏域の状況を教えて欲し
い。」
- ・南三陸町・担当保健師に確認。同保健師とともに
仮設住宅在住の**ばあちゃん**のもとへ**訪問し現状
把握。**(7月27日)

現状と課題(7月27日現在)

- ・町外の仮設住宅へ入居
- ・入院中も、週末は仮設住宅へ帰宅
 - Aちゃんは、ばあちゃんと一緒にいられることが楽しみ
- ・ばあちゃんがすべての介護を行っている
- ・仮設住宅の限られたスペースでの生活の限界
 - 成長期でAちゃんの身長も伸びてきている
 - 玄関先まで車いすで行けない＆車いすのまま部屋に入らない
 - お風呂に入られない



登米市内に建設された南三陸町民のための仮設住宅(7月27日現在)



Aちゃんとばあちゃんの思い

Aちゃん

「大好きなばあちゃんと
一緒に暮らしたい！」

ばあちゃん

「可能な限り、できるだけ
長くAちゃんと一緒に
暮らしてあげたい。」



(イラスト) Aちゃん所蔵
「拓桃支援学校転校時に贈られた色紙」
より抜すい



支援のポイント

震災をきっかけに、

- ・以前住んでいた町と新たに住む市が変わることで
 - ① キーパーソンになる保健師が変わること
 - ② 社会資源、教育環境が変わること
を調整すること。
- ・仮設住宅で生活するにあたり、バリアフリー化、
福祉用具の導入等の住環境調整を行うこと。

具体的取組(各機関の連携)

時期	内容	備考
7月中旬	問い合わせ	・拓桃→気仙沼HC ・気仙沼HC→南三陸町
7月27日	確認訪問 (仮設住宅)	南三陸町保健師+気仙沼HC地域リハ担当者
8月上旬	退院調整	南三陸町↔拓桃(地域・家族支援部)
8月22日	退院調整会議 (拓桃医療 療育センター 会議室)	出席者:(家族)ばあちゃん (拓桃医療)医師1名, MSW1名, 看護師2名, 育務1名, リハ職員2名 (拓桃支援学校)教師2名 (南三陸町)保健師1名, 事務1名 (迫支援学校)教師2名(うち, 養護教諭1名), 看護師1名 (気仙沼HC)地域リハ担当者1名

退院調整会議での確認事項

- ・家族の希望を考慮し**9月下旬に退院**の方向で各種支援サービスや仮設住宅の住環境を整備する。
- ・各種支援サービスについては、南三陸町保健師から**登米市保健師**に確認・相談し、家族に情報提供する。
- ・学籍を気仙沼支援学校から**迫支援学校**に移す。
- ・医療的ケアや緊急時医療については、主治医(田中医師)から**登米市内の医師**へ紹介状を出す。
- ・仮設住宅の住環境調整については、**登米**と気仙沼の**保健福祉事務所**の地域リハ担当者(理学療法士)が対応する。

具体的取組(各機関の連携)

時期	内容	備考
8月下旬	支援調整	南三陸町→登米市
8月30日	支援に係る 打合せ (登米市庁舎)	出席者:(登米市)保健師1名, 事務1名 (南三陸町)保健師1名 (登米HC)地域リハ担当者1名 (気仙沼HC)地域リハ担当者1名
9月上旬	サービス調整	・登米市→サービス担当者(相談支援事業所・ 相談支援専門員) ・相談支援専門員 ⇄ ばあちゃん
9月28日	支援者会議 (仮設住宅内 集会所) ※ 9月27日 の退院に伴い 開催	出席者:(家族)ばあちゃん, (登米市)保健師2名, (南三陸町)保健師1名, (追支援学校)教師2名, (サービス担当者)相談支援事業所職員2名, 生活 介護事業所(登米市日中一時支援事業)職員1名, 訪問看護事業所職員1名, (登米HC)地域リハ担当者1名, (気仙沼HC)地域リハ担当者1名

具体的取組(各機関の連携)

時期	内容	備考
8月下旬	支援調整	南三陸町→登米市
8月30日	支援に係る 打合せ (登米市庁舎)	出席者:(登米市)保健師1名, 事務1名 家族の希望により, 9月27日退院☆
9月上旬	サービス調整	・登米市→サービス担当者(相談支援事業所・ 相談支援専門員) ・相談支援専門員 ⇄ ばあちゃん
9月28日	支援者会議 (仮設住宅内 集会所) ※ 9月27日 の退院に伴い 開催	出席者:(家族)ばあちゃん, (登米市)保健師2名, (南三陸町)保健師1名, (追支援学校)教師2名, (サービス担当者)相談支援事業所職員2名, 生活 介護事業所(登米市日中一時支援事業)職員1名, 訪問看護事業所職員1名, (登米HC)地域リハ担当者1名, (気仙沼HC)地域リハ担当者1名

支援者会議での確認事項

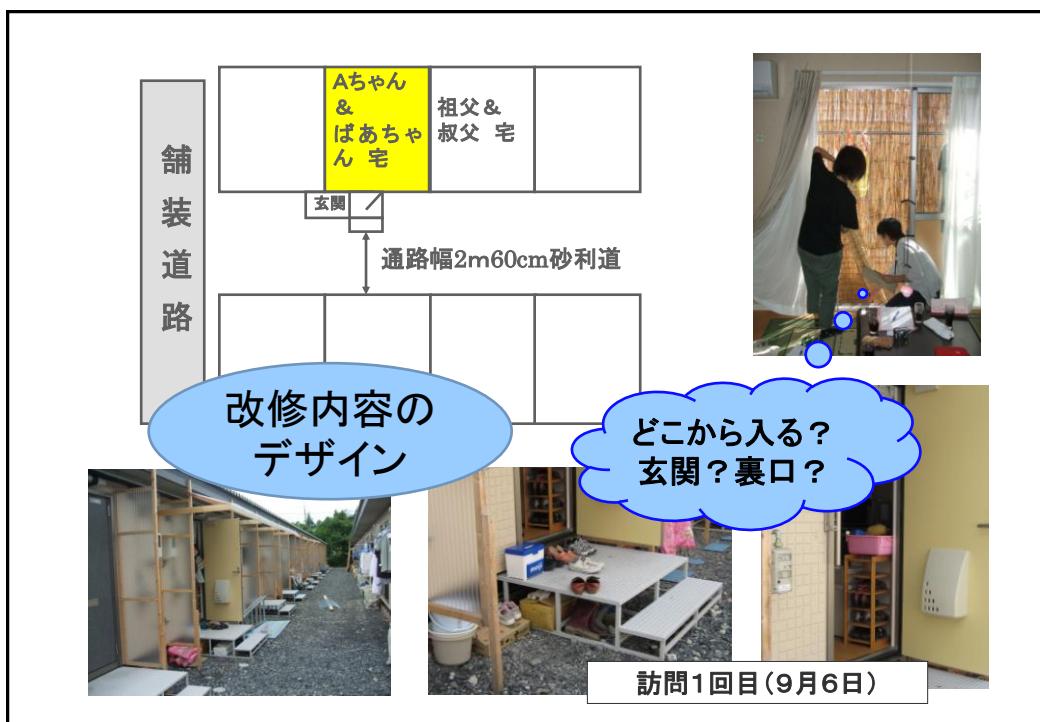
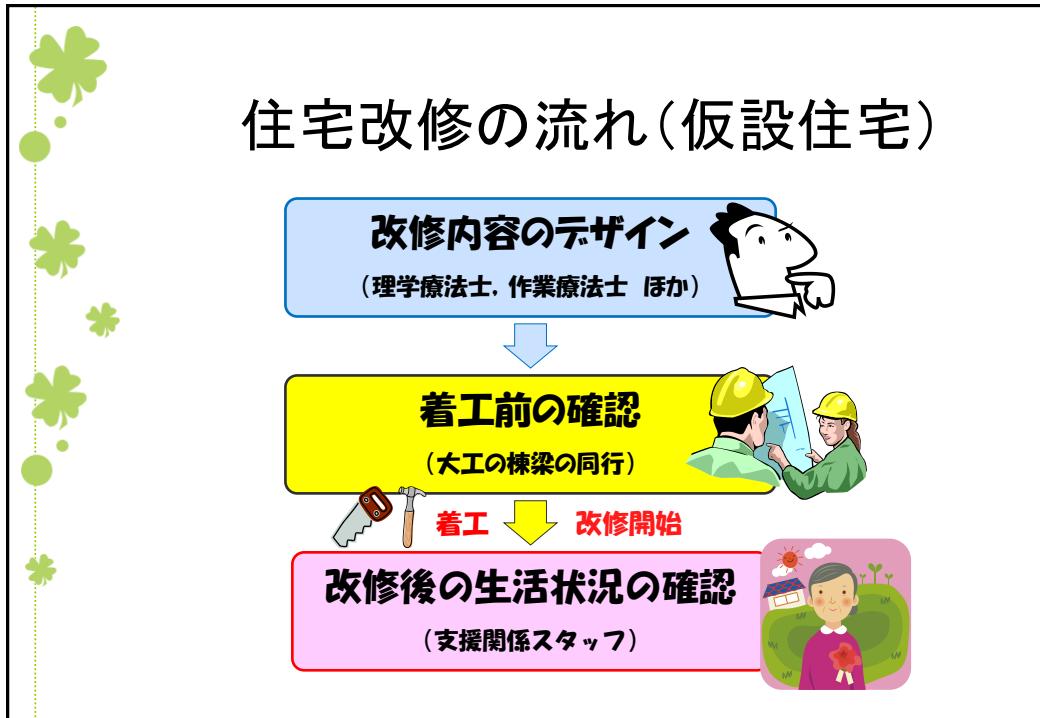
- ・家族の希望により、9月27日に拓桃を退院した。
- ・南三陸町から**住民票**を移し**登米市民**になった。
- ・**迫支援学校**に9月29日より**在籍・登校**する。
- ・登米市内の相談支援事業所の**相談支援専門員**が**ケアプラン**を作成した。

<利用サービス>

- ・登米市日中一時支援事業による生活介護(**入浴支援あり**) : 週4回
- ・訪問看護: 週1回
- ・短期入所: 月7日

具体的な取組(住環境の調整)

対応日	対応者	対応内容
9月6日	南三陸町保健師 登米HC地域リハ担当者 気仙沼HC地域リハ担当者	<ul style="list-style-type: none">・車いすの玄関までの出入りの検討 (スロープまたは昇降機の設置)・ベッド、マット、ポールの検討
9月15日	同上	<ul style="list-style-type: none">・スロープ形状及び寸法の検討・ベッドの配置の検討 (福祉用具販売事業所職員の同行)
10月7日	同上	スロープ建造の確認(大工棟梁の同行)
11月11日	同上	上記住環境調整後の生活状況の確認
12月14日	南三陸町保健師 登米HC地域リハ担当者	スロープ屋根及び風除け増築の確認 (大工棟梁の同行)
1月20日	同上 気仙沼HC地域リハ担当者	上記住環境調整後の生活状況の確認



茶の間

寝室

クローゼット

台所

洗冷

改修内容の
デザイン

福祉用具の
選定

ベッドは
どこに置く?

スロープの
幅は?

訪問2回目(9月15日)

大工の棟梁の確認後,
いよいよ着工!

着工前の
確認

訪問3回目(10月7日)



完成したスロープ

訪問4回目(11月11日)



ベッドの配置も
決まりました～

導入したベッド

訪問4回目(11月11日)



現在の状況

- ・**支援学校へスクールバスで通学(平日毎日)**
- ・**スロープに屋根と風除けが増築され、悪天候時も玄関から道路までの移動が可能**
- ・放課後は日中一時支援事業サービスを利用
→事業所でお風呂にも入っている(**平日毎日**)
→学校から事業所、事業所から仮設住宅までの**送迎サービス**も含まれる
- ・月に7日程度は**ばあちゃんもレスパイト(休息)**

検証

～支援連携が良好に進んだ理由～

- ・Aちゃん、ばあちゃん、南三陸町保健師の**思い**と、それを応援する登米市、県3機関担当者の**思い**がつながり、**方向性の共通認識**があった。
- ・地域リハ事業を通した**普段**からの県保健福祉事務所と市町、各種サービス事業所との**顔のみえるつながり**があった。
- ・県のリハ専門職において、非常時の『**圏域を跨いだ連携体制**』が築かれていた(**OT・PTの兼務発令**、**OT・PTの活動に係る県北4事務所相互協力体制業務処理要領**等)。

まとめ

- 被災した重症心身障がい児Aちゃんに対し、
- ・ 拓桃医療療育センター、東部保健福祉事務所
登米地域事務所、気仙沼保健福祉事務所が
連携してAちゃんが**仮設住宅で生活ができる**
ようになるまでの支援を行った。
 - ・ Aちゃんの思いが叶い、**大好きなばあちゃんと**
一緒に暮らすことができるようになった。

おわりに

この度の支援において、ばあちゃんとお会いする度に、
Aちゃんを支える**強さと優しさ、温かさ**を感じ、尊敬の気持ち
が尽きることはありませんでした。

各種サービス、住環境が調整された後にお伺いした際に、
ばあちゃんと暮らすAちゃんの**嬉しそうな表情**を見て、支援さ
せていただいて本当に良かったなと思いました。

御協力いただいた皆さんにこの場をお借りして深く感謝申
し上げます。ありがとうございました。

これからもAちゃんとばあちゃんにはずっと**元気で仲良しな**
二人でいて欲しいなと思っています。

